

令和7年度第3回
松戸市総合教育会議会議録

令和8年2月12日

松戸市総合政策部政策推進課

令和7年度第3回松戸市総合教育会議
次第

日時：令和8年2月12日（木）
午後1時00分から
場所：教育委員会5階会議室

1 開会

2 議事

議題1 松戸市教育大綱改定案について

議題2 松戸市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

3 その他

4 閉会

◎開会

○渡邊政策推進課長

それでは定刻となりましたので、会議を始めさせていただきたいと思います。

本日はご多忙の中、令和7年度第3回松戸市総合教育会議にご参集いただきましてありがとうございます。

本日司会を務めさせていただきます総合政策部政策推進課の渡邊です。

よろしくお願いいたします。

それではまず、お手元の資料の確認をさせていただきます。

まず初めに、本日の会議の次第でございます。

続いて出席者一覧。

続きまして、席次でございます。

以下、資料5種類でございます。

まず資料1、A4横のものでございます。

カラー刷りになっております。

続きまして資料2、A4縦のものでございます。

それから資料3、これも教育大綱、資料2については、見え消しのもの。

3については、案という形になっております。

続きまして資料4、A4縦の資料でございます。

最後に資料の5、A4横のもので1枚のもので図になっております。

皆様どうでしょうか。

資料の過不足等ございますでしょうか。

それではこれより、松戸市長に議事の進行をお願いいたします。

○松戸市長

はい。

まず、傍聴についてご報告いたします。

本日の会議では5名の方から傍聴したい旨の申し出がありました。

本会議につきましては、本日、非公開にすべき事項がないことが見込まれるため、松戸市総合教育会議規程第7条に基づき公開とし、松戸市総合教育会議傍聴要領に基づき、傍聴人の受け入れについて許可いたします。

また会議開会以降、傍聴希望者があれば随時入室を許可いたします。

では、傍聴人を入場させてください。

次に、本会議では、議事録を公開したいと考えております。

また、正確を期すため、録音についても、ご了承願います。

今回の会議の議事録署名人については、伊藤委員、和座委員の2名をお願いいたします。

それではこれより、令和7年度第3回松戸市総合教育会議を開会いたします。

お手元にお配りしております次第に沿って議事を進めます。

本日は議題が2つございます。

議題1、松戸市教育大綱改定案についてと、議題2、松戸市立学校の教職員に関する業務量管理、健康確保措置実施計画について、を議論したいと思います。

時間の目安といたしまして、議題1で、1時間程度、議題2で残りの時間を使い、14時20分頃までを予定しております。

まず議題1、松戸市教育大綱を改定案についてを議題といたします。

進め方といたしましては、資料について、担当部署から説明した後に意見交換を行います。

事務局の説明をお願いいたします。

◎松戸市教育大綱改定案について

○渡邊政策推進課長

はい。

それでは、資料1から資料3までにつきまして、議題の付議部署である総合政策部、伊東部長、説明をお願いいたします。

○伊東総合政策部長

皆様こんにちは。

総合政策部の伊東でございます。本日もどうぞよろしくをお願いいたします。

議題1の松戸市教育大綱改定案についてでございます。

本日は、前回の皆様の議論を踏まえ、事前に関係部局で調整を行いまして、改定案を作成いたしました。

それでは初めに資料について、簡単にご説明させていただきます。

資料の1は、前回の第2回総合教育会議におきまして、皆様からいただきました発言を教育大綱の柱ごとに分類、整理した表でございます。

一番右の修正箇所の欄の番号は、どのような発言により修正したのかをわかりやすくするため、あらわしております。

次に資料2は見え消しで修正箇所を表したもので、資料3は、資料2の改訂の完成版のイメージとなっております。

では次に資料2をご覧くださいながら、これまでの会議の議論も踏まえ、具体的に、前回の会議のどのご意見を踏まえ修正したのかをご説明し、改定案をお示しいたします。

まず、資料2の表紙の中段に、前回の会議で修正をお示した箇所は赤字、今回の会議で新たにお示しする修正箇所を青字で表記しております。

1枚めくっていただきまして、はじめにというところで、市長の挨拶の原稿案をお示ししております。次のページをめくっていただき、教育大綱改定の背景と趣旨について、若干文言の修正をいたしました。

次に基本理念ですが、スローガンを現大綱では、「みんなで育てる、みんなが育つ松戸の未来」としておりましたが、「松戸のみんなが 未来を創る 『松戸の教育』」にしております。

これは、これまで主語がわかりづらいのではといったご意見や、教育は未来への投資という本市の考えをより明確にする、さらに、松戸に誇りと愛着を持つ心を育てるという意味合いの、「松戸の」という言葉を重ね、表現するため、修正をしております。

また、修正箇所の①でございますが、資料1の発言ナンバー35、36、37、38、39で、波田教育長の他、多くの委員からのご意見で、孤立することなくというネガティブな表現から、繋がりを持ちという前向きな表現にしたほうがよいというご意見を持って変えております。

修正箇所②は、発言ナンバー32の、中西委員からいただきました、松戸に誇りと愛着を持つことや、発言ナンバー21の、山形委員からいただきました、保護者が忙しくなる中、こどもの発達について勉強し、理解しているからこそ、できないときの失望感や発達への心配が広がっており、松戸で子どもたちが安心して教育を受けられるようにという考えを、安心という言葉が大綱に用いることで表現してはどうかとのご意見を踏まえ、修正をしております。

次に、基本理念を支える4つの柱の1つ目、「松戸に育つ子どもたちが可能性にチャレンジする力を育みます」におきましては、1つ目の丸、修正箇所③ですが、発言ナンバーの3、4、8、9では和座委員をはじめ、多くの委員から、こどもの意見を聞くこと、こどもの権利を保障することが大事とのご意見をいただきましたので、こどもの声を聞いて、こどもの権利を保障し、こどもを誰1人残さず、健やかな成長を社会全体で後押しする、と追加いたしました。

また、同様の趣旨で、四つ目の丸に、こどもの自己肯定感を育みの前に、こどもの主体的な社会参画や意見反映の機会を作り、という表現を追加いたしました。

2つ目の丸、修正箇所④は、発言No.11、12が該当いたしますが、前回の会議で武田委員から松戸市長へ、デジタル化、ICT教育についての未来像を尋ねられ、松戸市長から、これからの時代を生きる子どもたちに必要な教育のあり方は、これまでの知識、暗記型から理解、考え方を重視する教育へ転換する必要があるとの発言を踏まえ、ICTを効果的に活用し、情報や言語の活用能力を高められるような教育環境をつくる、と方針を修正しました。

本市はグローバル化する社会で活躍できる児童生徒の育成のため、論理的、批判的思考力やコミュニケーション能力を身につけられるよう、文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、言語活用科を実施していることから、しっかりと明記をしたものでございます。

また、こどもの表記をひらがなに統一いたしております。

次に2つ目の柱ですが、こどもの表記をひらがなに統一するとともに、修正箇所⑤で、孤立することなくというネガティブな表現を削除し、こどもの権利が尊重される地域社会をこども真ん中社会である旨追加をしております。

次に3つ目の柱ですが、2つ目の丸、修正箇所⑥で、資料1の発言ナンバー37で、中西委員から、例えば、新しいスポーツの視点があってもいいというご意見を踏まえ、スポーツの前に「多様な」を追加いたしました。

3つ目の丸、市内大学との連携を、大学以外の教育機関もございまして、教育機関に修正をいたしました。

次に四つ目の柱ですが、赤字で表記されておりますので、前回の会議でお示した通り、柱の文言をそっくり修正をしております。

現行では、文化とスポーツで松戸の魅力価値を高めましてございましたが、松戸の歴史文化を保存活用するとともに、多様な文化に触れる環境を整えます、としております。

これまでの議論で魅力価値を高めることは大変重要であるが、教育大綱において、より市民の立場で、市民がまちに愛着誇りを感じるにはという視点が大切なのは、という違和感があるといったご意見もありました。

なお、近年東京2020オリパラがコロナ禍で開催されたことや、部活動の地域展開などの動きもあり、総合教育会議においても、すべての市民が喜びを分かち合い、感動を共有することができる文化とスポーツを未来志向で、どうあるべきか、子どもたちのスポーツ文化環境や文化スポーツ行政に関するあり方について議論をしてきた経緯もございまして。

文化とスポーツは、本市の価値を高める大変重要な政策として、その充実を教育委員会、具体的には学校のみが担うのではなく、地域全体の価値として、地域で共有、地域全体で取り組みを加速するため、文化スポーツ部も設置し、オール松戸で推進中でございます。

そこで、スポーツについては、3つ目の柱の2つ目の丸で表現し、四つ目の柱の1つ目の丸につきましては、取り組みをさらに進化させる意味合いから削除をしております。

2つ目の丸は、学習するという表現から、基本理念の中にあるすべての市民が生涯を通じ、学ぶ喜びを感じられるようにするという意味合いを踏まえ、楽しみながら学ぶという表現に修正をしております。

3つ目の丸は修正箇所⑦として、資料1の5ページ、発言ナンバー24、25、26、27、28にいただいたご意見を、お示しさせていただいております。

前回の会議に、私どもから多様な文化芸術活動を通して、国際的な広い視野で文化を創造できる環境を整えますとご提案をさせていただいたところ、国際的な広い視野でという文脈が若干論理的に飛躍しておるのではと、多くの委員から様々ご意見を頂戴したところでございます。

伊藤委員からは、多様な文化芸術活動を通して何をするのかというときには、そういう活動を通して、新しい文化も創造できるように、文化振興をさらに図っていくことが大事だ、と思っているので、多様な文化芸術活動を通して、文化振興を図るとともに、新たな文化を創造できる環境を整えますとしたらどうかというご提案もいただきましたので、その内容で修正をしております。

最後になりますが、施策の推進にあたっては、市長部局と教育委員会組織横断で取り組むとしておりましたが、市の組織は、その2つ以外もでございます。

まさにオール松戸として取り組みを進めていくことが重要でございますので修正をしたものでございます。

説明は以上です。

本日の第3回総合教育会議にて議論をいただきまして、皆様のご意見を踏まえ、教育大綱の改定をして参りたいと存じます。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○渡邊政策推進課長

ありがとうございました。

ここからの意見交換に先立ちまして事務局からお願いが2点ほどございます。

1点目は、議事録作成の関係から、ご発言の際にはお名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願い申し上げます。

2点目は、ご発言の際はできるだけマイクに近づきましてご発言くださいますよう、ご協力のほどよろしく願いいたします。

それでは市長、お願いいたします。

○松戸市長

資料の説明は以上の通りでありますので、ここまでの説明について、質問等がありましたらお願いいたします。

山形委員お願いいたします。

(山形委員)

1点、こどもの表記が漢字からひらがなになった点について、ご説明をお願いします。

○伊東総合政策部長

こどもというところの表記が、市の計画などでも、漢字が入っていたり、ひらがなが入っていたり混在してた部分がありました。

こども真ん中社会というところの表記の中でこどもというのが、ひらがなになっておりました、今回ひらがなで統一させていただくのが望ましいのではないかと、関係部局で調整をして、そのようにさせていただきます。

(山形委員)

ありがとうございます。

私はこども基本法が、こどもがひらがなだったので、そちらを引用したのかなと思いました。

こどもの子という漢字は小学校多分1年生で習うと思います。幼稚園、こども園、保育園の子でも早くからひらがな覚えるときに、こどもという方が読みやすいというところで、わかりました。

ありがとうございます。

○松戸市長

他に何か質問等あれば、挙手をいただければと思います。

(伊藤委員)

すいません。伊藤です。

ちょっと質問なんです、13ページの、基本理念を支える4つの柱の1の4個めの丸に、青字で書かれているこどもの主体的な社会参画や意見反映の機会をつくるということなんです、具体的なこととしてはどんなことを考えておられるんですか。

○伊東総合政策部長

具体的な取り組みといたしましては、市の方でやっております、こどもの意見を聞くということで、今、例えばこどもモニターさんにご意見を聞くとか、例えばタウンミーティングとかでこどもの意見を聞くとか、様々あるんですけども、様々な事業の中で、こどもの意見を積極的に聞いていくという姿勢のように感じております。

(伊藤委員)

そうすると、これまでもあるいろんな機会に単に大人だけではなくてこどもの声も聞けるようにしていくというように理解してよくて、特に何か新たなこどもの意見を聞いたり、こどもの社会参画を促すための何か新しい試みをするとかそういうことは考えてない、というふうに思っております。

○伊東総合政策部長

基本的には、教育大綱というのが、理念を決めているものなので、各部局で具体的にそういった方向

の中で、具体的に動きがあるということは、あると思われます。

ただ、今まであまりこどもの意見を聞くっていうことを積極的に上位に掲げてはおりませんでしたので、そこが重要なことかと今、認識しております。

(伊藤委員)

わかりました。

○松戸市長

よろしいですか。

武田委員お願いします。

(武田委員)

ちょっと私の理解が間違っていたら、教えていただきたいんですけども。

13ページの1の、2個目の丸です。

修正文を読んだときに、ICTを効果的に活用し、情報言語の活用能力が高められるようになってというのが、言語の活用能力を高めるための方法としてICTの活用が前提にあるように、どうしても読めてしまいますよね。

だけれども、もともとの文章は、その部分は考えているわけじゃなくって、ICTがこれから入ってくる世の中で、教育環境を作ります、なんですよ。

だから、言語の活用って、言語活用科もちろんすごく、これからブラッシュアップしていかなきゃいけないという中で、別にこれはICTと紐づいたものじゃないので、この文章の書き方だと誤解を招くように思うんですね。

むしろ、ICTを効果的に活用し、というのは別立てで考えていただいて、ここから外したほうが、端的にわかっていいのではないかと思います。

情報とか言語活用能力を高めるというのは、松戸の教育課程の中の言語活用科の本当に、他にはない部分なので、ICTを効果的に活用してするものではないと思うので、どうもこの文章が、以前のを修正したっていうよりも全く別立てのものになってしまっていないかなっていうふうに、何度読んでも思うのですが。

○松戸市長

今まず質問の時間で、この後に意見交換の時間があるんですね。

今例えばちょっと言葉の意味がどうですかとか、多分今の意見で、多分意見交換で、話をしていたきたいなと思うんですけども。

でも、とりあえず、趣旨というかまず質問みたいな形で聞きますか。

(武田委員)

そういう意図でないならば、ご説明いただければ。

○伊東総合政策部長

実はこの、②のところについては関係部局でもいろいろ議論させていただき、波田教育長にも実はご

意見を賜ったところでございまして、こちら、今現状の中で、ICTのデジタル化とかそういったところに、移行していかなくちゃいけないところがある中で、やはり子どもたちの批判的な論理的な考え方っていうのがないと、これからの時代を生きることもたちの、主体的なそれぞれの能力や個性は伸ばせないということで、前段にある、これからの時代を生きることもたちが主体的にそれぞれの能力や個性を伸ばすっていうところが、目的というか上位になっておりまして、そのために、ICTも効果的に活用し、あと松戸市においては言っていました言語活用科というすばらしいカリキュラムもありますのでそれを使っていきたいというところを表しているものでございます。

(和座委員)

そのことに関してのお話ですけども、この言語の活用能力を高めるというところ、ここの部分の意味合いというのは、事務局の方では、どういうふうな意味合いとして考えてらっしゃるのでしょうか。そのあたりもう一度、再度なんですけど、説明ありますか。

○伊東総合政策部長

情報と、言語っていうところで。

(和座委員)

言語の活用能力を高めるということは、もう少し具体的にと言ったらあれですけども、ちょっとその趣旨や、教育環境ですからね。武田委員との話とちょっと重なるんですけども。

○伊東総合政策部長

言語活用科というところで、今目指している松戸市の方では、先ほども申し上げておりますが、論理的な思考とか、批判的な思考とか、そのまま言葉通り読むのではなくて、それを自分からこう表現するとか、そういう能力のことを言語活用科で、今、松戸市においては、英語においても、行っているということを聞き及んでおりますけれども、そういった中で、やはり言葉が、言語が、自分がそれを使いこなせるっていうところが、人とコミュニケーションをとったりするためには、一番大事なところかなと。

情報というのはそのICTを活用したり、具体的にそれを、学ぶということでお聞きしておりますので、情報と言語というところが2つの大事なカリキュラムかなというところで、入れさせていただいているところでございます。

(和座委員)

わかりました。

ちょっとこれ私自身の意見も、もういいですか。

○松戸市長

ではもう進みましょう。

(和座委員)

はい。

この言語の活用科については、何回か私いろんな場で発言してるんですけども、この科の素晴らしいところは、実際にこの授業を、授業訪問のときなんかにも見学しましたが、やはり、自分の、考えというものを、人にわかるようにしっかりと話し、そして、相手がどうしているかを考えてるかということ、聞き出して、それに対して共感を持って、相手の気持ちを受け入れながら、相手の気持ちも聞く。

その中で2つを比較しながらというか、分析しながらその中で、落としどころといいますかね、そういったところを探っていくような、お互いにコミュニケーションをとっていく、僕は、実生活の中でも、実社会の中でも非常に重要な、能力だというふうに思うんですね。

特にいわゆるその知識とか、そういったものに偏重してるような、端的に言えば偏差値みたいなものですけども、そういったものとかIQとかって言われてますけども、そういった知育的なものではなくて、どちらかというEQというのか、もっとそのコミュニケーション、人との関わりの中での感情の中で、どんなふうにして自分の考えをまとめてわかりやすく話し、そして相手の気持ちも考えながら、お互いに、いいものを探っていくような、そういうふうなことをやっていくような意味で、非常にこれ重要なポイントがあるんじゃないかと思うんですね。

先ほど事務局の方では、その部分を批判的に、物事を客観的に見ながら、論理的に考えていくっていうふうにおっしゃってましたけれども、もちろんそういうことも包括されますけれども、私言ったようなコミュニケーションを図っていくような、ツールというか、考え方として非常に重要じゃないかと思うんですね。

そのあたりが、この文章だけからはちょっと何かこう、あんまりわからないというか、だからもう少しわかるように、例えば対話とか共感に基づく教育環境をつくり出すとか、何かコミュニケーションとかですねその辺りの言葉を使いながら、もう少しこう、表現して頂ければと思う次第です。

○松戸市長

はい。では、武田委員お願いします。

(武田委員)

今、伊東部長がご説明の中でおっしゃったように、この「ICTを」のところ、「ICTも」っておっしゃったんですね。「も」だと思えますよ。「も」だったならば、すごく素直に読めるんですね。

「を」だと、確定になっちゃうんですよ。

「も」活用しながらぐらいの一段落としていくと、決してぴったりICTを活用することが前提でというふうには聞こえないのではないかなと。

おそらくその意図があるので、伊東部長も「も」とおっしゃったのではないかなというふうに今思ったのですがいかがでしょうか。

○伊東総合政策部長

ありがとうございます。

伝えることが私の言語活用能力がちょっと不足してるので、すいません。本当に、今武田委員がおっしゃっていただいた通りでございまして、やっぱりICT、が目的ではなくてさっきも申し上げましたがその前段のところを達成するにはっていうところの後の文章が繋がっていると考えております。

また、和座委員がおっしゃったような、やはり、探っていくというか、対話とか、もちろんそういった能力も重要だと認識しておるところでございます。

また、皆様から、ご指摘またアドバイスをいただけたらと思います。よろしくお願いします。

○松戸市長

中西委員お願いします。

（中西委員）

私も修文するならば、「も」を入れるのがまず大前提かなと思いました。

別の案としては、ICTっていうとまだ狭いような気がしまして、私の以前の発言を改めて見返すと、デジタル社会という言葉を使っています。なので、別の提案としては、伸ばせるようデジタル社会の進展も踏まえながらとかですね、それぐらいでもいいんじゃないかなというふうに、思いました。提案です。

○松戸市長

ありがとうございます。ご意見としていただいております。

今この②番の部分ですね、いろいろご意見が出てると思うんですけども、その点に関して、今の機会なんで何かご意見が他にもあれば。

では、波田教育長。

（波田教育長）

これは大綱なので理念表明というふうに認識して、いろいろ文言を整理されているのだろうと、まずは思います。本当にありがとうございます。

ただ、学校教育の視点の議論がどうしても今、重なってしまっていますので、ちょっとその点だけ参考までに触れさせていただきますと、学校教育として、これからの社会を生きていくまさに中西委員さんがおっしゃってくれたようなデジタル社会、それから市長さんの表明して下さってるようにAIなどのデジタル化の推進、技術革新、これはもう避けて通れないことなので、今の学校教育の中に子どもたちも1人1台タブレット端末を活用しながら学習を進めていくという現状も、当然進めなければいけない。ただあくまでもこれは手段です。

目的は何かというと、さっき和座委員さんがおっしゃって下さった通りで、私も、松戸市の子どもたちが自らの考えを自らの言葉で、相手にわかりやすいように発信するために、様々な情報をどのように組み合わせ物事を論理的に伝えるか。そして、受け取った側の子どもたちも、これ大人でも構わないんですけど、受け取った側のものも、相手の意図をきちんと理解し、そのためには、相手が何を言ってるのかをきちんとその情報を入れて、理解していかないといけないよ。それを相互に関係性を築いていくのは、まさに言葉という、言語ツールだというふうに思ってます。

ただこれはただ単に文字とか、話とかだけではなく、様々なツールがこれ当然ありますので、それをいかに活用できるかというのは多分言語活用能力、それに、先ほどの情報をいかに活用するかという情報活用能力、この2つの能力がきちんと備わることで、これからのデジタル社会、AIなどもそうですけども、デジタル化して革新的に物事が進んでいく、不透明な時代を生きるために必要な力だとい

うふうにとらえますので、ICTというのがどこまで包括するかというような議論は、ちゃんと考えていかなければいけないのですけれども、そういった社会を生き抜くために、情報活用能力や言語活用能力が世の中には求められる。

特に子どもたちには求められる。これは当然大人の社会でも同じなのですが、そういう理念を持って、可能性にチャレンジしていくというような作りこみがよいのではないかと私も思います。

○松戸市長

はい。ありがとうございます。

この点に関して他に何かあれば、和座委員お願いします。

(和座委員)

僕は先ほどちょっと情報、言語活用科の話をしたときに、相手の気持ちを、教育長がおっしゃったように、情報を分析しながら、どういうことを語っているのかというのを理解するっていうのはすごく重要なことだと思います。

その時の前提として、やっぱり相手に対するいたわりというか、尊重というか、相手を、最近こんなこと言うたあれですけども、何か人格的に、ある程度もう対立を目指して、何かこうおとしめるような言い方をする方が、どこかいますけれどもね、ああいった形ではなくて、やっぱり相手を常に尊重しながら、思いやりを持って接していくっていう、そういう気持ちがやっぱり前提にないといけないと思うし、私は司馬遼太郎さんが大好きなんですけど彼が、やはりいたわりの気持ちとか、相手を思う気持ち、人というのは、お互いに漢字なんかでも寄り添ってるわけだから、そういったものっていうのは、かつて鎌倉武士は持っていたと、いたわりという気持ちを持っていたというふうなことをおっしゃってたんですけども、やっぱりそういう日本人にとっても非常に重要なポイントだと思うので、そういう部分を、やはり子どもたちにもぜひ持ってもらいたいなっていうふうには思うんですね。

いたわりとか、なんていうのかな、「仁」という言葉を使うべきなんですかね。漢字で言えば。わからないですけど、なんかちょっと非常に倫理的になってしまって、何かちょっと古臭くなってしまって申し訳ないんですけども、なんかそういうふうな気持ちがちょっと僕にはあるので、そこら辺がここの部分の中にどんなふうに入るのかなあと思うと、多分、基本理念だとは思いますが、そういったところも、何らかの形で吹き込んでいただければというふうに思います。

○松戸市長

はい。わかりました。

今縷々、ご意見をいただきましたが、教育大綱ということで、非常に大枠を囲うということなんで、今言ったちょっと、何だろうな、

目的と手段とかをちゃんと整合をするようにしながら、表現の部分を変えていきたいなというふうに思っております。

それで大丈夫ですかね。

(波田教育長)

はい。

1点だけお願いします。

今、和座先生が言ってくださったことは、この基本理念の、文言の中に私は入ってると思っています。互いに助け合っただけとか、繋がりをもちという言葉を使っていますので、ここに包括されていれば、それを具体化していくのが、この4つの柱になってくるので、作り方としてはよいのではと私は思います。

（和座委員）

僕はこのお互いに助け合っただけのところ、いたわりという言葉も入れていただければいいなど。もっとう、助け合うだけじゃなくて、いたわりあうってというか、それはちょっとあれかな、すいません、私のちょっと思い入れが強すぎるのかもしれない。

○松戸市長

はい。
わかりました。

（伊藤委員）

ちょっと別のことでいいですか。
言葉遣いでちょっと教えて欲しいんですが、基本理念を支える柱の4に、松戸の歴史文化を保存・活用するっていう表現があり、そのすぐ下に、松戸の歴史文化を保護、継承し、とか、その保存活用と保護継承を使い分けてるんですけども、これは何か意味の違いがあるのか、ちょっと教えて欲しいんですけども。

○伊東総合政策部長

こちらのまず、松戸の歴史文化を保存活用するとともにっていうところと、下の保護継承っていうところの見直した時点が若干ずれていたのも、もしかするとその部分がちょっと齟齬があるかもしれないってことを今、認識しました。わかりづらいかもしいと。
同じような意味を伝えようとしているのに、似てるけれどもちょっとずらしてるみたいになっているので、そこはもう1回言葉の使い方を調整させていただければと思っています。
今現在は松戸の歴史文化を保護継承し、というところが前からあった文章になっておりますので、新しく、文化を保存、活用という多分、前向きな意味というところがあるかもしれないと思っています。

（伊藤委員）

それからもう1点ですね、すいません。柱の3の生涯にわたって学習活動や、多様なスポーツ趣味などを楽しみながらと、ここに初めて趣味ってのがここでポンと出てくるんですけども、趣味というのは、意図的に入れたんですね。

○伊東総合政策部長

この趣味というのは意図的に入れております。
前々回のときに、いろんな活動が生涯学習の中であるということで、趣味という言葉も、入れたという経緯があります。

（伊藤委員）

趣味というのは私の認識としてはちょっとレベルが違うのかなと思います。

趣味というと何かもっと、何というか、広い意味で使われますよね。

だから、ここに、学習活動とか多様なスポーツを楽しめるようにしますというときに、それと並んで、趣味というと少し違和感を感じてしまいます。

あえて僕は趣味はいらないんじゃないかなと思うんですが。

そうすれば整合性はずっととれるし。

あえて何でここに趣味が、人の趣味まで余計なことを市からとやか々言われたくないなっていうようなこともあるかもしれませんし。

○伊東総合政策部長

はい。

趣味という言葉は、広く市民の方々が、こういった関心を持っていろんな活動に進むときに、やはり、伊藤委員がおっしゃることだと、広く一般的なのというところからというふうに思われるかなと。趣味という言葉から入れた方がそこからまたこう伸びてくる、というふうな意味合いを込めて趣味という言葉も入れさせていただいてます。

今人生100年時代とか、そういうこともありますと、趣味というのも大切になっていくところまでいった方が、すべての人が。

（伊藤委員）

その大切さは私も否定するものじゃないんですけども、なぜこれを教育大綱の中に入れなきゃいけないのかなという、そこでちょっと馴染むかなという、それだけのことなんですけど。

あえて、皆さんが馴染むとおっしゃるのであれば、特にこだわりません。

○松戸市長

ありがとうございました。では、武田委員お願いします。

（武田委員）

先ほどの意見に戻りますが、4番の2個目の丸のところの松戸の歴史文化を保護継承していうところなんですけど、先ほど、伊東部長のお答えは、そんなことする必要ないというか、保存してというのが保護継承にあたって、活用が楽しみながらなので、全く問題ないと思います。

なので、分割して説明していただいているというイメージで受けとめさせていただきましたので、保存活用よりはむしろこちらの方がわかりやすいですね。

ただ保存活用課っていうのがあるので、紐づけてでしたら親切かもしれない、と思います。

それと、もう1個なんですけれどもすいません。

最後の施策の推進にあたってという項目が、ありますが、これらの取り組みを、はいらないんじゃないかと思って読んで。何度読んでもそう思っていて。

横断的に推進します、でよくて、これらの取り組みをってのはそのことを指して施策なので、いらぬのではないかと考えてます。

○松戸市長

ありがとうございます。

他にご意見があれば、お願いいたします。

（波田教育長）

今皆様のご意見伺っていて私も感じたので、一言だけ言わせていただくと、まず基本理念を支える4つの柱の3の、丸の2つ目の、今の伊藤委員さんの趣味の話の部分で考えるのですが、この、多様なというところの言葉の付け方を、どこにつけたらいいのかなと、今聞いていて思いました。

もしかしたら生涯にわたって多様な学習活動やスポーツとしてもいいのか、学習活動は別物でスポーツだけ多様なのか、ちょっと言葉の本当に細かいことなのですが、その辺を整理するともっと伝わりやすいのかなというふうに思いましたので、それが趣味に反映するのも含めて、その多様なという言葉はとてもよいので、どこにつけるかというのを、また、もし、ご意見があれば皆さんからも伺いたいと思います。

もう一つがさっきの、今の4番目の、歴史文化を保存活用する、武田委員さんのお話聞いてなるほどなって、思ったのですが、私最初聞いて思ったのが、もうちょっと広い意味で、松戸の歴史文化を大切にするとともに、くらいにしてはどうなのかなというふうに思ったんですね。

大切にすることというのはどういうことなのかというと、人にとっては、いろんな価値観があるので、大綱なのでそのぐらいの広い意味合いでもよいのかなぐらいには思いました。

事前にいただいて、ちゃんと読んだつもりなのですが、いろいろ皆様のご意見聞いてると感じることもたくさんあるので、その2点を感じましたので、発言させていただきました。

以上です。

○松戸市長

はい。

ありがとうございます。

この多様な、の部分と、保護継承の部分ですね。「大切にし」、ワーディングの部分だと思います。

ありがとうございます。

他に、そういったワーディングも含めてですね、何かあれば。山形委員お願いします。

（山形委員）

山形です。

丁寧に、前回の会議の部分も含めて、私たちの思いも、汲み取っていただきながら今の時代に合ったものになってきているのではないかなと感じています。

市長の最初の言葉の部分でも、複雑な時代背景とグローバル社会や、AIは本当に広がっていますし、その中で生涯に通じて学ぶ喜びというのは人間の基本的な発達、エリクソンの部分にもまつわる場所であって、その大きなとらえからの、この基本理念の言葉、「松戸のみんなが 未来を創る 『松戸の教育』」というのは、以前のものよりもわかりやすさが増したと思います。

また、教育は未来の投資というのも本当に納得できる部分でもあります。

先ほどから言語活用の部分でコミュニケーションは入っていますが、何を発言するにも心理的安全性、

安心感や愛着が最も重要であるというのが、教育の文脈でも言われています。これは、企業の文脈でも言われています。

ただ、私がいろいろなところで講義をさせていただく中で、心理的安全性ってご存じですかと声かけますと、ほとんどの方が手があがりません。まだまだ、届いていない現状です。

一部の人が使っているけれども、どんな言語を活用するにも、どんなコミュニケーションを使うにも、安心安全でなければ、子どもたちにいいよ意見言っても、いいよと言っても、否定されることがわかっていたら子どもたちは口を絶対に開けてはくれません。安心安全のテーマがこの理念の一番最初に入っているところが大切だと思います。いろいろな言葉の表現の仕方の中で先ほど教育長が言った大切っていうぐらい、やわらかくってお話しされていましたが、やさしい日本語をもっと入れ、子どもの達のためにわかりやすいものにしたほうがいいのではないかと。今全体を通して、聞いていて思いました。

また、言語活用というのは学習の中で、論理的に話すとか、伝わるように話すというのは、とても大切です。

しかし、子どもの言葉を理解するのに、今の子どもの言葉を私たちは理解しなくちゃいけないと思います。

和座委員がおっしゃったような共感や尊重とか労りではないですけども、現状の、今、どのような子どもたちが使っているか、子どもの理解というような部分も含めていただく理念がいいと思います。2番の末文で子どもを教育したいと思える環境の中の2番目の、子どもたちが安全に安心して学ぶことができるように、家庭での教育を支援するとともにというところでの、保護者の支援の部分がしっかり入っているので、大人が子どもの今の環境や今のことを理解するという部分に視点をおきながら、だからこの大綱もできているのではないかなと全体を通して思いました。

以上です。

○松戸市長

ありがとうございました。

貴重なご意見ありがとうございました。

はい。

じゃあお願いします。

(中西委員)

中西です。

1のですね2つ目の丸、あるいは四つ目の丸、に関係しますが、ここで情報活用能力のことを入れていただいたっていうのはすごく大きなことだと思いますし、それから、子どもの主体的な社会参画や意見反映の機会をつくるということを入れていただいたっていうことは、世の中の流れではあるんですけど、簡単にできることではないと思いますし、今の、モニターとかですねタウンミーティングでちょっと意見を聞くということだけではなくてですね、学校教育全般に関わることでもありますので、ある意味、覚悟を持っているということであって欲しいなというのが意見としてあります。

それから教育長がおっしゃった3の多様な、の表現なんですけど、確かにこのスポーツの前にだけ多様な、があるのはちょっと不自然な感じがするので、生涯にわたっての後にするのか、あるいは、繰り返し多様、を入れるっていう選択肢もあると思います。

あとこれは文章上の問題だと思うんですけど、楽しみながらというのを、スポーツ趣味などを楽しみながらを続けてしまうと、これちょっと何か別の意味にとられるような、感じがするんですよね。だから趣味などを、でここで切れないとおかしいんだと思うんですよ。これちょっとよく検討していただければと思います。わかりますか。楽しみながら自ら学び、学び合えるという方に繋がっていくはずなので。

(波田教育長)

通してとかですね、きっと。

○松戸市長

そうですね。

(中西委員)

「を」の後に、「、」だと思うんですね。

○松戸市長

そうですね。

楽しみながら自ら学ぶんですよね。

(中西委員)

そうですね。

よろしくお願いします。

○松戸市長

おっしゃる通りだと思います。

はい。では、和座委員、お願いします。

(和座委員)

感謝というかそういうふうな気持ちが1つあります。

前回ですね、こどもの意見をとにかくまず聞いて、それを、社会的に主体的にですね、いろんな意見の反映の機会を作っていたきたい。そしてこどもの権利の中の第4番目の参加する権利というものを、全面的に出すことによって子どもたちが、自分たちがある意味で社会を変えていくことができるんであるっていうようなぐらいの、気持ちが出てくるのがやはり、自分に対する誇りというか自信をつけていく。前もちょっと話したかもしれないけど私達医師会は、街っ子プロジェクトなるをやってて、小学校に行っておどもたちに話すんですけども、そのときにやっぱり癌ってのは怖いねって話をするんですが。

タバコは怖いね、ここの中でお父さんでタバコ吸ってるのって言ったら手挙げるわけですよ。

そうすると中で最後にね、こどもたちがお父さんに話してみるとかって言うわけですね。

それはいいねっていうふうな話をしたり。それからやっぱり乳癌の検診っていうのはやっぱり早く見つければいいんだよと。だからそのためにもしっかりやらないといけないねっていうと、お母さんに話

すってというようなことを言ってくれることもあって。それがやっぱり、家に帰ってから、そういったことを、お父さんお母さんに話してくれるんですね。

そのことをまた僕らに話してくれるんですけど、それがすごくうれしくて、やっぱり子どもたちが自ら何かこう、僕らが話したことを吸い上げて、自分たちの中でやってみるっていう、それが子どもたちを非常に前向きにするし、ある意味では民主主義の1つの何ていうかな、学習ではないかと思うんですね。

だからそういう意味でも、ぜひこういったことを上げて欲しいと話したところ、ここの部分をちゃんとこう入れていただいたということは本当にありがたいと思います。

この部分をこれからもぜひ、この大綱の中で1つの非常に重要なポイントだと思いますので、これから実際にこれを基にして、実際に松戸市の中で子どもたちの意見をどんなふうにして吸い上げ、そして彼らが、その自信を持ってそれをできるようなモニターというかな、やっぱりある程度、彼らがやったことが実際にこんなふうにしてし、実行されてるんだよってことも知らせてあげる必要もあると思うし、そういうふうなことも含めながらやっていただければいいなっていうのを思いました。

これは意見です。

○松戸市長

はい。

ありがとうございます。

(伊藤委員)

以前の、教育大綱には、「みんなで育てる みんなが育つ 松戸の未来」とか、あるいはみんなで松戸の未来を作りますというようなことが基本理念にあって、ちょっと教育大綱には馴染まないんじゃないかと思っていました。松戸をどういうふうにしていくかというようなことは別の基本方針があるので、教育大綱にはそういった形のものを入れないで欲しいと前から言っていたんですが、それが前回までのには残ってて、それが今回、松戸の未来とか松戸の未来を作りますという表現はなくなりました。松戸の教育、であるとか、というような形で直していただいたことは非常にありがたいと思ってます。だからそういう意味では私自身の中では、非常に良くなっているのかなというふうに思います。

しかしちょっと1点だけですが、これちょっとまだ依然として私の意見なんですけれども、皆さんからご賛同が得られなければ仕方ないんですが、「はじめに」のところにありますけれども、まさに愛着や誇りを持ってっていう表現がありますよね。

それから基本理念の中に、市民一人ひとりがまさに愛着を持ち云々ということがあるんですけども、そのまさに誇りとか愛着を持つというのは、例えば基本理念を支える4つの柱の4の歴史文化云々のところで、それを保護継承して、楽しみながら学ぶことで、松戸に誇りと愛着を持つという、そういう心を育てますということでそれはそれなりに何となく松戸のそういう、素晴らしい文化とか、文化遺産なんかを見て、それを知って、そういう気持ちを持つというのはあり得ることだと思います。

しかし教育を通して、松戸に誇りと愛着を持たせるというようなことは、何か教育で、松戸への愛着なんかを持たせるという、そういう意図的なものが加わるような感じがします。松戸への愛着や誇りを持つのは、その人の、いろんな経験を通じて持つのがいいことなんですけど、特に子どもたちに、松戸に誇りを持ってとか、愛着を持ってというようなそういう教育をするっていうのは僕はちょっと間違ってると思うし、だからここでちょっとあえて、全般的な中で、松戸への誇りとか愛着を持つというの

を入れなくてもいいのではないかなというふうに私は、思っているというのを意見として申し上げておきたいと思います。

○松戸市長

私の言葉のところで申し訳ないですが、私はやっぱり愛着、誇りは入れたいなという風に思ってますね。

（伊藤委員）

持つことはいいことだと思います。ですから、持つ動機としてね、動機というか何を学んでそういう誇りや愛着を持つかということです。

繰り返しになりますのでいいです。

○伊東総合政策部長

すいません。

その部分について補足させていただきます。

まず前回の大纲ではちょっと先に説明のところで申し上げましたが、魅力を高めるっていうようなブランド価値みたいなのところからちょっと入っていた部分がありました。

もちろんそれも市全体としては、目標の1つとして大変重要なものなんですけれども、まちを好きになってもらうっていうことが、私としては、教育を通じてあるのではないかと考えております。

自分自身も松戸にずっと住んでいて、やはりまちが好きになると、例えばそのまちの景色とか、春夏秋冬もそうですが、関心が高まって、例えば綺麗にもっとしたほうがいいとか、そういった思いにも繋がりますし、あと自分自身が住んでいるまちが好きだと、やはり自慢したくなるとか、やっぱり、一人一人の自己肯定感というよりは、何かそれが、市民という集合体になったときにもいいことになると思っております。

自分のこれまでの役所の中でいろんな部署回ってきた中でも、やはり皆様、松戸のことが好きだからということでボランティアなどは、特に本当にそういう形で、関心を持って、自ら動いてくださる方が大変多くてそういう方々はやはり、松戸が好きっておっしゃってくださっております。

ですので、それを、もう本当は松戸を好きになって、とかいいたいぐらいなんですけれども、それだちょっとあれなのでまちに愛着を持ちっていうような表現で入れさせていただいているところでございます。

（伊藤委員）

非常によくわかるんですけども。

私も松戸で教育を受けたわけじゃないんですが、今松戸が好きだし、愛着を持ってるし、ここで骨を埋めようとも思っています。

ですから、愛着を持ったり、誇りを持つことは決して悪いことじゃないし、いいことで、現に私も、まだ10数年しか松戸に住んでないんですけども、そういう気持ちに近いものは持ってます。

だけど、何が私を言いたいかという、教育を通じて、松戸に愛着と誇りを持たせるというのはちょっと何かそういう意図が見えてくるんですね。

ですからあえて書かなくてもいいのかなと私は思ってるだけなんです。

市長を含めて、それはあった方がいいということであればそれで結構です。
ちょっと自分の意見として申し上げておきたいと思います。

○松戸市長

こちらに関しては、強制的に愛着を持つとかですね、そういう教育をしたいわけじゃなくて、やっぱり教育っていうのは学ぶっていうのが様々あると思うんですね。

例えばまちを歩いてても、学ぶっていうことはたくさんありますし、友達と遊んでいても、学ぶことはたくさんありますと。

そういった中でみんなでいろんな活動を通して、学んでいくうちに、やっぱり私は人が好きになったり、まちが好きになる、誇りを持てるような形になると思ってます。

結果論として、そういう形になる。

だからこそ、やっぱり教育を通して愛着、誇りを持てるような、そういった教育がいいのかなあと私はここは、思ってるんですよ。

（武田委員）

すいません。

今のところにちょっと引かかるんですけども。

基本理念の部分は、私はすごくあったほうがいいと思ってるんですが、やはり文化のところにもう1回出てくるっていうところに、ちょっと伊藤委員は引っかかりがあるのではないかというふうに想像いたします。

私も文化のところ、あえてまたリフレインして、誇りと愛着というのではなく、これは理解を深めるっていう形が望ましいのではないかと前にも言ったんですけども。

まず知ること、それがどういう意味で大事にしていかなければいけないのかという理解を深めることが大前提で、そこから愛着とかがあっていうのは、またちょっと違う心持ちだと思うんです。

だからこのところは分けて考えたほうが良くて、総合的には、いろんな取り組みとかの、いろんなチャレンジとかがあって、松戸市が好きという愛着っていうものに関しては、非常に納得がえられるのではないかと思います。今回の作っていただいた中で本当に感謝しているところは、やっぱり一番最初ですね、和座委員から再三教えていただいた、こどもの権利というところを、きちんと書いてくださったというところと、4個目の丸の、機会を作りますと、はっきりと書いていただいたこと。

この部分は、本当に大事なところで、一番わかりやすく響く文字としてここに明記してくださったことが、今回の一番大きな改正かなというふうに私は思って読ませていただきました。

（伊藤委員）

すいません。

ちょっと補足ですけど、私はむしろ逆に、松戸に愛着と誇りを持つのは、そういう松戸の文化とか、歴史とかそういったものを知って、そういうすばらしい歴史を持つてるのか、ということで、それは誇りを持てるね、あるいはそのそういう松戸に愛着を持てるね、なんていうことでむしろ私はここにはあったほうがいいと思います。

○松戸市長

私はどちらかという武田委員と一緒に、トータルで誇り、愛着だと私は思っています。

これ歴史とかだけじゃなくて、もちろん大事だと思うんですけど、例えば、一緒にスポーツやる仲間が全国大会行った、仲間がスポーツで全国行ったよってそれも誇りになるし。

トータルで、私は誇りとか愛着っていうふうに思ってるんですね。

(波田教育長)

私も市長の意見に賛成です。

私は、今年度の施策方針の冒頭で、教育は今の積み重ねっていう話をしました。

だから、最初から、愛着を持ちなさいってことじゃなくて、嫌だなと思う子もいるんですよ、いろんなものが。松戸のこういうとこいやだな、嫌いだなと。

だけど、それが、生活していったり学んでいったり、今市長がおっしゃったようにいろんな人と関わったり繋がったりしていく段階で、それが積み重なっていくことで、もっともっとう、未来に希望が持てたりってそういう姿が正しいなというふうに思ってるんです。

みんながみんな絶対これはいいいねってような教育を私はするつもりはないので。

ですので、私はトータルでこういった目標値として、誇りと愛着を持つべきだろう、具体的なものっていうのは、もうちょっと具体的にさっき、山形委員おっしゃってくれたようにもうちょっとやさしい言葉を使ってもいいのかなぐらいなイメージで、大切にしようねとか、お互いに優しくしようねとか、そういうような表現が積み重なってきてもいいのかなぐらいに思いますので。

私は冒頭、前段でこっちがあったほうがいいと思います。

(和座委員)

ちょっとよろしいですか。

私も総論と各論の部分で、そこで、どちらにもその言葉があると、何かちょっと重なっていて、くどいって言ったらあれだけでも、非常に重要なポイントなんですけども、だからまずは根幹の部分だけ、それをしっかりとやっていければ、あとは、自ずととわかってくんじやないかなという感じはします。

はい。

(山形委員)

山形です。

私は北海道出身で、松戸に引っ越してきて、松戸で子育てをしていく中で、娘たちはどっちが好きかなって言ったら、北海道に引っ越すって言ったら松戸の方がいいと話していました。愛着があるんだなと思ったりはするんです。

大綱を通してとか、今までの教育委員会の会議でたくさん学ぶ中で、シチズンシップ教育、市民としてこのまちで学び暮らす中で、何かできることがないか、そんな松戸を好きになるような、その参画するような考えがこの大綱の中の愛着とか、松戸のために何かやってみようという誇りに繋がるのかなというような感覚で、私も武田委員がおっしゃったような形の部分と、小さなところに入るのではなく、大きな部分での愛着や誇り、このまちで暮らしてよかったな、楽しいな。だからもっと学びたいな。その先に戸定邸があったんだっていうような、結果の方が大きいのではないかと思います。帰属意識というか、所属意識、ここにいていいんだっていう感覚というのが、感じづらい。日本はま

だ戦争とかはないですけども、安心安全でこのまちに暮らしていいんだっていう安心感は愛着を育むと思います。嫌なことがあったとしてもここにいても大丈夫なんだっていう安心が、市長の政策にも全部繋がってくると思います。

そういうことがこの教育の中に感じられるような流れが、そのための大綱の部分で大きい部分に入っているのは私はいいと思っております。

以上です。

○松戸市長

はい。

ありがとうございます。

もう、時間もあっというまに立ってしまったということで、一応14時を目安だったということなんですけれども、よろしいですかね。

大分完成には近づいてきてますので、皆さんからいただいたこのワーディング部分であるとか、そういうのを、今一度修正をさせていただきたいと思っております。

本当にありがとうございました。

ただこちらに関しては5年という、一応目安はありますけれども、必要に応じて見直しをすることができるとようなことになっておりますのでまた、必要に応じて、状況変化にあれば、また議論をさせていただきたいと思っております。

また細かな字句の調整に関しては、事務局に任せていただいて、後日、整理した大綱をお送りするというのでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは続きまして、議題2の「松戸市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」を議題といたします。

議論に入る前に事務局より説明をさせていただきます。

事務局よろしく願いいたします。

◎松戸市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

○渡邊政策推進課長

はい。

それでは資料4、資料5につきまして、議題の付議部署である、学校教育部中坂部長、説明をお願いいたします。

○中坂学校教育部長

学校教育部の中坂でございます。よろしく願いいたします。

資料の21ページになります。

資料4「松戸市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について」ご説明いたします。

本計画は、令和7年6月に可決されました、公立の義務教育諸学校等の給与等に関する特別措置法、いわゆる給特法第8条第1項により、市の教育委員会で策定することが義務づけられております。

また、計画を策定した際には、同法8条3項により、総合教育会議への報告が義務づけられております。

それでは22ページ、内容についてご説明いたします。

まず22ページの2の目標につきましては、令和11年度までに、1ヶ月当たりの時間外在校等時間が45時間以下の割合を100%にする。また、年間の時間外在校等時間の平均を30時間程度にすること。さらに、年休取得や、ストレス指標の改善など、教職員の健康確保を図ることとなっております。

23ページ、3の計画の期間につきましては、令和8年度の1年間でございます。

次年度以降は、県が策定予定の新計画を踏まえ、見直す予定でございます。

4の実施する内容としましては、まず文部科学省が示している、学校と教師の業務の3分類を踏まえた業務の見直しを行います。

最後のページ27ページに、3分類の表がございます。

戻りまして1つ目の学校以外が担うべき業務の分類の中では、①通学路の見守りを地域や保護者と共同して実施する、②放課後の校外見回りや補導対応は少年センターへゆだねる、③教材費等は、保護者による直接購入などを検討する、④地域コーディネーターによる連絡調整体制の整備、⑤過剰な苦情については行政窓口で対応する仕組みの検討などに取り組みます。

2つ目の、教師以外が積極的に参画すべき業務の分類の中では、⑥校務支援システムの活用と共同学校事務室の整備、⑦ICT支援による資料作成の効率化やICT機器、ネットワーク設備の管理、⑧学校施設の管理、開放の体制整備、プール管理の委託等の検討、⑨校舎の会場施設の役割分担、⑩休みの見守りや清掃活動の合理化、⑪休日の部活動は令和13年度末までを目標に、地域展開を進めます。

3つ目の、教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務の分類の中では、⑫給食指導の負担の軽減、⑬スクールサポートスタッフ等の活用、DX化、AI活用などによる授業準備、採点、学校行事、進路事務の負担軽減、⑭支援が必要な児童生徒、家庭への対応として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、医療福祉専門職との連携強化、などを行います。

25ページの(2)になりますが、各学校においては、適正な教育課程の編成、児童生徒の様々な活動や清掃等の見直し、デジタル化のさらなる推進、(3)では、教職員の健康確保については、医師面接の積極的勧奨、勤務間インターバルの確保、ストレスチェックと集団分析の活用、年休のまとまった取得促進、定時退校日の設定、学校閉庁日の拡充、早出、遅出勤務、テレワークの検討などに取り組みます。

計画の進捗管理としては、毎年度の在校等時間の状況を市ホームページで公表。定例、教育委員会会議及び総合教育会議への報告、市長部局と連携して保護者、地域への周知協力依頼などを行って参ります。

最後になりますが、本計画は、学校が対応する課題が複雑化、困難化する中で、教師が、日々生き生きと子どもたちと向き合い、よりよい教育を実現できるよう、学校における働き方改革のさらなる加速化、学校の指導運営体制の充実を図るものであり、これからの未来を担う子どもたちの教育に欠かぬ欠かせないものとなっております。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○渡邊政策推進課長

はい。

ありがとうございました。

それでは市長、よろしくお願いいたします。

○松戸市長

はい。

資料の説明が以上の通りでございますが、ここまでの説明について、何か質問等あれば、ご意見をいただければと思います。

（波田教育長）

最初にちょっと私の方で補足も含めてお話をさせていただきます。

まず最後に部長が説明してくれたように、ここで掲げているこの計画の一番の目的は、間違いなく子どもたちが適切に教育を受けられる環境を、維持、向上させていかなければならないという、そのために教職員がどのような働き方をすべきかというようなことを計画としてのご理解ください。

書かれている数値、あるいは期間等々については、基本的には国が定めている、先ほど説明の冒頭にございました、いわゆる「給特法」に定めていることや、今現在進行形で進んでおります、文部科学省の中教審の論点整理等を踏まえてるということをご理解ください。松戸市のみが、目標設定をしているわけではないということです。

それから、様々な内容については、今までも個別に議論されてきたものは数多くあるんですけども、それをやっぱり総合的、統一的に示して、教育委員会だけではやっぱりできないもの、もちろん市だけではできないもの、これは当然、県の予算で市の教職員は配当されていますし、教員の定数等については、国のいわゆる教育標準法というものに基づいているとか、そういうものがあるんですけども、やっぱり、松戸市として、まず市教育委員会としてそれから市長部局の皆さんにもぜひご協力をしていただきながら、前に進めていかなければならないという計画だということをご理解いただきたいということと、これを、示すことで、地域の皆さんや保護者の皆様、もちろん教職員もそうですけども、そういった方々に、これから取り組まなければいけないことについてご理解をいただくという大きな趣旨がございます。

そして先ほどの大綱もそうなんですけども、これは、まず基本的に来年度やってみるということですので、やりながら修正を書き加えていかなきゃいけない、未整備のものがたくさんございますので、その辺についてはまた改めて総合教育会議の場で来年どこかでご報告するというような流れでございますので、その辺をまず補足説明させていただきます。

○松戸市長

はい。

ありがとうございました。

今の補足説明も踏まえて、何かご質問、ご意見等あれば。

和座委員お願いします。

（和座委員）

22ページなんですけども、ストレスチェックについてちょっとお聞きしたいんですけども。

ストレスチェックの場合ですね、高ストレス者の割合を7%まで減少させるっていうふうにしてこれ目標値を設定してるんですけども、あんまりこの目標値をしっかりと設定しすぎることによって、しっかりとした回答をしなくなってしまうことを心配するんですね。

これはちょっと実はもう少し話を深掘りすると、情報自体が、やっぱりこれ非常にデリケートな個人情報ですから、このこと自体が、そのまま知れ渡ってしまっ、そのために自分のその職種についていろんなやっぱり制限が加わってしまう、自分自身の気持ちとは反した形でですね。そういったことになってしまうとこれはまずいと思うんですよ。

だからそこら辺の何ていうか区分け、つまりこのストレスチェックをしたことによって、ここに書いてあるように、集団的に解析するっていう、例えばある部署については、ストレスがもう非常に高い人たちが非常に多いということになると、その部署に何らかの問題があるのかもしれないということ、それに対する対策が練られるっていうことがあると思うんですよ。そういう使い方は非常に僕問題なくいいと思うんですけども。

一人一人の個人のAさんについて、非常に深掘りして、そしてそのことで何か問題があるということで、これについてはどうしたらいいかっていうことで話す場合に、それは非常にデリケートな問題ですから、その部分についての情報がどこまで、誰までのところでどういうふうにしてやってるのかっていう、そのあたりの、情報伝達のその流れがやっぱり重要じゃないかなと思うし、それから、今言ったように最初からこれ、僕はやっぱりあくまでモニターとしての意味はあると思うんですよ、この、パーセンテージっていうのは。

だけど目標値にしてしまうというのは、ちょっとやっぱり、どうなのかなっていう感じがするんですがいかがでしょうか。

○松戸市長

そもそもこの目標値って、これは国が示してきてるんですよ。7%は。

私もまさに同じような質問したんだよね。

そう。受けなくなるんじゃないですか、とかね、避けるために。

これじゃ、中坂部長お願いします。

○中坂学校教育部長

こちらはですね、松戸市の方で設定した数値ということになります。

○松戸市長

そうですか。8.7%がこれ去年の結果で、ほかに松戸市独自のは何ですかって聞いたときに、いや、ありませんっていう答えを以前私いただいたんですけど。

○中坂学校教育部長

昨年の高ストレス者の割合から、目標値を出したという。

○松戸市長

この目標値を設定しないっていうことも、これ、大丈夫なんですか。それとも、目標値は定めなさいと、各市に応じて定めなさいとなってるのか。

どういうことになってるんですか。

○中坂学校教育部長

一応、文科省の方からの例として、数値を出すということに関しては示されているけども、示さなければならないということではないと。

○松戸市長

今、和座先生がおっしゃったように、ちょっとこの数字はどうなのかなというのは、これ検討の余地はありなのですか。

○中坂学校教育部長

ただこの数字というのは、松戸市の学校現場で働いている方々の、すべての先生方の中のということになります。

ですので、和座委員がご心配されていたような、個人が特定されるとか、そういうことはございません。

校長も、誰が高ストレス者かというのは、把握できないということになっております。

高ストレス者には、高ストレスでありますので、面接指導を受けた方がいいですよというお知らせが行くというような形になりますので、これで数字を設定したから、個人が特定されてというような心配はないかなというふうに考えております。

（和座委員）

ただ、例えば、パニック状態なったり、その人自身が緊急状態になる場合もあるかもしれませんよね。

そういったときの対応の仕方とかっていうのも、決まってるんですか。

あるいは、個人的な情報というのは、全く上がらないと、また困ってくると思うんですけども。

ある程度のところまで来ると、例えば校長までは知ってるとか。

そういうふうな何か、特にそういうものはないのですか。

○中坂学校教育部長

はい。

校長が知るといえることはないです。

ただ、面接指導等、他、日常の職員との話の中で、こういう結果になったのでなんていうことが、職員の方から校長の方に相談があったりなんていうことで、繋がって相談していけるなんていうことはあるかもしれないんですけども。

仕組みとしてそういうようなことはございません。

（波田教育長）

でも、ご心配をいただいているところなので少し数字は整理します。

○松戸市長

その仕組みも含めてですよ。

（和座委員）

そうですね。

非常に僕、重要なデリケートなところだと思うんですね。

皆さん、あんまりこう、正直に話さない部分があったりするとこれも、正確なデータが出ないんですよ。

だから、そのためには、必ずそれはもう本当に、個人的な情報については全く漏れませんということ、みんながある程度、その情報を共有できるような状態を作っておかないと安心してできない。そしてまた実際に起こったときにそれを集団的にちゃんと分析して、システムを変えていくような方向性を作っていないと、それがまた見える形にしないと、皆さんやっぱり安心してできないと思うし。

○松戸市長

ありがとうございます。そういったご意見いただきながら、うまく仕組みを考えていきたいと思つてます。

はい。

伊藤委員お願いします。

(伊藤委員)

来年度、これに基づいていろいろきちとした数字が出てくる、今の件もそうなんですが、最後の26ページに市内各学校の教育職員の在校等時間の状況を把握して、毎年度、松戸市のホームページで公表するというふうになっていますね。これは毎月、それぞれの学校の職員の、超過勤務状況というか、そういう在校等時間の数字を学校ごとに全部出して公表するのでしょうか、おそらくこれは個人個人一人一人の数字ではないと思いますが、学校によってはこの学校は、その教職員の在校等時間が多くなるとかというのがおそらく毎月わかるのか、それとも年度を通して1年に一遍だけやるのか。おそらく、毎月出すんだらうと思うんです

けれども。その辺の事実関係を。

はい。

○中坂学校教育部長

学校教育部中坂です。

こちらの調査に関しましては、県の方が実施している調査に合わせて、毎年11月の1ヶ月間でございます。

公表の数値につきましては、市全体の平均の数値ということなので、学校ごととかそういうことではございません、以上です。

(伊藤委員)

そうすると、各先生の、その数字のベースとなる在校等時間というのは、きちっとこういう形でこういうものは入りませんよ、こういうのはここからは入りますよ、土日の部活動への参加はこうやって入れるんですよ、とかそういう基準というのは、確立されているというふうに理解していいんですか。

○中坂学校教育部長

その通りです。

(伊藤委員)

来年度で言えば11月に一括で数字が出るだけですか。

それはそうするとその時点で、この基準を満たされているか満たされていないかっていうのがわかるということなんですね。

わかりました。

(武田委員)

働く時数の話なんですけれども。

先ほどの会議の中でも、意見を言わせていただいたんですが、部活動の民間移行っていうのは、教員の負担軽減のはずなんですけれども、柏市の1つの例を見ますと、民間に委託業務して行われていますが、指導員の3分の2ぐらいの方が、教員の兼務になってまして、この時数には含まれない。

けれども、教員という1人の個人が、働いてることには違いないわけで、果たしてそれって本当に数字のマジックではなくて整合性がとれてるのかなというところで、ちょっと不安感を抱いて、柏の教育委員の方とも、先日ちょっとお話ししたんですけれども、そのあたりは後発で取り組んでいく松戸市は、そのバランスも考えて、新しい形を構築することは可能なんじゃないかというふうに考えて、少しその時間のとらえ方、あるいは兼務に対するとらえ方を、考慮して作っていただきたいなという、これは希望でございます。

よろしくをお願いします。

○松戸市長

はい。

ありがとうございます。

中西委員をお願いします。

(中西委員)

中西ですが、ちょっと先ほどのストレスチェックの話に戻るんですけど、このストレスチェックそのものは、個々人が答えて、それで、それを教育委員会は集計するだけの流れですよ。

問題はその後どうするかっていうところでの、プライバシーの問題とかはあると思うんですけど、それ自体は企業だとしてどこでもやっているとと思うんですけど、何問も尋ねてって、それで、高ストレスかどうかっていうのが、個人に返ってくるだけなので、それは何%に目標を定めても、それはその通りになれるかどうかは、全くわからないようなものだと思うので、その後どうするかということですね。ということですよ。

何かその誤解も、何か今のお話で、若干あったような気がしたので。

(波田教育長)

いいですか。

多分、中西先生おっしゃるように、またの後の一文が重要だと私も思います。

ただ市長もおっしゃったように、仕組みのこととかもう一度整理して、数字を出すことによる弊害ということ、和座先生はご心配していただいているので、そういうところも含めて、確認したいと思えます。

○松戸市長

はい。お願いします。

では、山形委員お願いします。

(山形委員)

全体を通して、山形です。

学校の先生がとにかく笑顔でこどもに接しないとこどもたちも笑顔でいることは難しいと思います。ストレスチェックが、数値を下げるために嘘を書いてしまう、ということがもしあった場合、突然倒れてしまうなんてことも起きかねないので、そのあたり、この数値のことも、再検討していただけたらと思いました。

給特法のこの法案全体を通してですけれども、皆さんのお手元にある27ページの資料の5をご覧くださいければ、学校の先生はこれを全部やって、逆にやってたんだと思ったら、どれだけ大変な仕事をしてしまうのだろうと思います。

少しでも先生以外の方が、今からできることを1つでもやっていかなければならないんだということを考えます。市民の方の力が必要であり、また、市長もいらっしゃいますけれども、予算が必要だということでもあります。また市長部局も含め、子ども部の方も今日いらっしゃいますけれども、子ども部の役割も大きなものになると思いました。

松戸市全体で学校の先生を支えていかないと、その先にいるこどもの笑顔が守られないというのが、大きな課題であり、そのために、健康確保措置実施計画が進められることが大事なのだなと思いました。

この27ページの資料が広報まつどに出して、やれる方いたらぜひ手を挙げてくださいとか、その手を挙げたときの取りまとめが、教育委員会が、学校、先生サポーターグループではないですけれども、もう少し緩やかな仕組みで、手を挙げた方がスムーズに学校と手を取り合えるような、午前中もお話しましたけどコミュニティスクールが、松戸は少ないですから、その部分をもっと拡充していきながら、協力して市民と学校のマッチングが必要になっていきます。それ以外に市民の中でも、民間企業やNPOも松戸はあると思いますので、そういうところとの協働ができるような形で、広く松戸市全体で広報していくような、形が必要だと思います。文科省が言っている政策の多くが、だんだん下りてって薄まっていくっていうのが仕組みの難しいところだなと思います。新聞を読む方も減ってますし、テレビを見る方も減っていて、自分の興味関心のある世界はすごく知っているけれども、例えばこどもさんがいらっしゃらない方は、こういうことにあまり関心がないかもしれません。

なので、少しでも広く知っていただけるように、市の方でも動いていただけたらと思います。

以上です。

(和座委員)

24ページですけれども、14番の「支援が必要な児童生徒・家庭への対応ということで、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカー等の生徒指導関係の校内会議の積極的な参加を推進して、教職員が連携協力した支援体制を構築する」というところで、ちょっと一言付け加えたいんですけども、多分来年、再来年あたりから、5歳児健診が始まります。そこでは何が一番のポイントかっていうと、発達障害、いわゆる学習障害とか自閉的な傾向だとか多動・行動障害等を、そこでピックアップ

プして、その情報をもとに、学校生活の中に、その情報を入れながら教育に生かしていくことです。今後は、そういった子どもたちが、適切な教育が受けられるように、医療関係者も、様々な形でコミットメントをこれからしていくと思います。

そしてまたそのことによって、学校の先生たちの、ある意味では仕事が増えてしまうと、あんまりよくないんですけども、みんなで分かち合いながら、子どもたちの発達に沿ったことをやっていくということが重要になってくるのかなというふうに思います。

○松戸市長

はい。

ありがとうございました。

それでは、そろそろ時間ということで、以上でよろしいでしょうか。

それでは今回は時間となりましたので、これまでとさせていただきたいと思います。

いろいろなご意見をいただきまして本当にありがとうございました。

最後に事務局から何か連絡事項があればお願いいたします。

○渡邊政策推進課長

はい。

ありがとうございました。

教育大綱につきましては、本日、皆様から改めていただいたご意見も含め整理して、後日、委員の皆様にもメール等でお送りさせていただきますので、ご確認をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

次回の会議の開催日程につきましては、来年度4月以降を予定してございます。

市長部局事務局と教育委員会事務局で協議をさせていただき、決定をしましたら、ご連絡をさせていただきます。

連絡事項は以上です。

◎閉会

○松戸市長

はい。

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第3回総合教育会議を終了させていただきたいと思います。

皆様お疲れ様でございました。

ありがとうございます。